

相談支援センターくらふと

委託事業担当者 相談員

事業内容		■江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業 引きこもりの方や医療や福祉につながっていない方、医療受診の継続ができていない方などへの訪問等。 外へ連れ出したり各種福祉サービスや地域資源に繋がります。
職場の特徴		主な対象者は精神障害の方。また長期入院されている方の退院と地域での生活に戻すための基盤づくりのほか、福祉や医療に繋がっていない方へのアプローチにも力を入れています。
雇用形態		正社員（試用期間3カ月 ※試用期間中の労働条件 同条件）
就業場所		〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10-702号室 「相談支援センターくらふと」
アクセス		都営新宿線船堀駅 下車徒歩3分
マイカー通勤		不可（応相談）
転勤の可能性		転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）
年齢		不問
学歴		不問
必要な免許・資格		社会福祉士・精神保健福祉士（いずれか必須）、介護福祉士、普通自動車免許（あれば尚可）
賃金・手当	月給	228,618円（ベースアップ手当6,368円、資格手当10,000円込み） ～278,315円（ベースアップ手当7,815円、資格手当10,000円込み）
	基本給	212,250円～260,500円
	ベースアップ手当	6,368円～7,815円（基本給の3%）
	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給 （二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士
	—その他別途支給—	
	資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給）
	電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）
	宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）
	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給
	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）
	特記事項	※役職手当：業務に従事している場合に別途支給 ※処遇改善手当：9,000円～18,000円 ※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります ※昇給あり ※賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分

月平均労働日数	21.0日
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分） ※短時間正社員制度あり（応相談）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等）
休日等	週休二日（土日） ※イベントや地域活動により出勤の場合あり（振替休日あり） 特別休暇、家族休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日（法定通り付与）
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金（労働条件により該当する保険加入）
退職金共済	独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉施設職員等退職手当共済
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・一部在宅勤務あり ・保育サービス等費用一部負担 ・慶弔見舞金 ・資格取得支援制度（応相談）

従業員数	46人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室
アクセス	都営新宿線 船堀駅 徒歩3分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。